## 会 議 録

会議名	令和7年度第2回山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
開催日時	令和7年8月7日(木) 午前10時から午前11時10分まで
開催場所	山形市役所 10階 1001会議室
主催	福祉推進部地域共生社会課
出席者	委員:6名
	門脇委員、下村委員、高野委員、長岡委員、増川委員、渡邉委員
	事務局:7名
	福祉推進部 平吹福祉推進部長
	地域共生社会課
	鈴木次長(兼)課長、菊地総括主幹(兼)課長補佐、市川課長補佐(兼)福祉政策
	係長 三井主幹、福島主事、田中主事
議題	別紙次第のとおり
資 料	当日資料参照
傍聴者	なし
作成者	福祉推進部地域共生社会課 主事 福島 七海

## 会議結果

- ・この会議での意見等をふまえ、第3次山形市地域福祉計画 最終評価結果と課題のまとめを 修正する。
- ・修正する内容は正副分科会長に一任とし、各委員には後日報告することとした。

## 会議経過

- 1 開会 午前10時
- 2 議事 議長:下村副分科会長

(山形市社会福祉審議会条例第9条第4項の規定により、副分科会長が議長代理を務める。) (1)第3次山形市地域福祉計画 最終評価結果まとめについて

事務局より説明。

門脇委員: 基本目標1 (3)の評価が一番低いということであるが、意見として学校との関係に触れられている。我々の世代は長年PTAの役員を務めた人がPTAのまとめ役となり、その後は町内会の役員を担っていた。今のPTA役員は1年で交代することが多く、意識がまとまらないままに任期が終わってしまう。地域の役割の担い手づくりを考えるときに、地域における学校のあり方が見直されると地域に活きると思う。

議 長: 私の時は子ども1人につき1回PTAの役員をするという流れがあり、自ら名 乗りを上げることは少なかった。またPTA活動も簡素化されていると感じた。 皆さんの意見はどうか。

高野委員: 根本の原因は少子化だと考える。私もPTA会長、PTA役員を通算7年ほど 務めてきた。しかし現在は、先ほど意見があったように1年で役員が変わり、地 域との関わりを理解してもらえない。同じような課題は、他の地域でもあると思う。

- 議 長: 世代によってもPTAに対する考え方は違うと思う。以前のように活動できない部分もあると思う。渡邉委員はどうお考えか。
- 渡邉委員: 私の場合は、子どもが小学校に入学してから山形市に移住してきた。移住した ばかりですぐにPTAや地域の活動に深く関わるのは難しかった。地域との関わ りというのは、大人による地域に対する愛着や、学校に対する思い入れがあって 活動につながっている。親世代が学校に対してどう思い入れを持てるかが鍵にな り、積極的に学校に関わる雰囲気があると変わってくると思う。ただし、地域の 外から転入した人にとってはハードルが高い。
- 門脇委員: 学校におけるPTA活動に対する考えが無ければ変わらない。これは誰に提言 するとよいのか。
- 鈴木次長: 今回委員のみなさまからいただく課題や意見については、第4次山形市地域福祉計画に反映させるため、各課へフィードバックする。今の内容であれば教育委員会が担当になる。それを受けて、教育委員会では取り組みを考えていく流れとなる。
- 議 長: 私の子どもが小学生のときに学年委員長として学校運営に携わった経験があるが、PTAがなくなっている学校がある。近年、共働き家庭が増えたことや、子どもの習い事等での役割によってPTA活動に参加できないこともある、という実情を踏まえたうえで、世代間で課題を共有できると良い。
- 高野委員: 先日PTA連合会の総会で話題になるかと思ったことで、山形ではそれほどでも無い様だが、全国的にPTAからの脱退が増えてきているというプレス発表があった。PTAの加入は任意のため、全国的にPTAが無くなっているという話だった。地方と都市、市街地とそれ以外の差もあると思うが、次世代のために対策を行う必要がある。
- 増川委員: 今の話題は教育委員会に伝えていただき、今後対策に取り組んでほしい。
- 門脇委員: PTAの役員経験者が中心となって次世代の担い手になってきたという経験則があるため、PTA活動を見直すべきでは。
- 長岡委員: 根本的な問題として、親世代も子ども世代も人が減っている。今後さらに担い 手不足になるため、親世代の意識を変えていく必要がある。
- 議 長: 親世代の関わりは子ども会でもあるが、1年ごとに役員が変わっていくのは同様。それ以外のところで親世代が楽しく関われるような取り組みや、意欲のある 人が関わりやすい仕組みづくりも必要。
- (2)第3次山形市地域福祉計画 課題まとめについて

事務局より説明。

長岡委員: 基本目標3 (1) に関して、私は町内会長になって7年目になるが、それまで 地域包括支援センターの存在を認識していなかった。広報誌等で周知しているの だとは思うが、目に入っていなかった。様々な人に情報が届くような取組みを行 うべき。

- 議 長: 福祉の専門職の方は地域包括支援センターについて認識しているとは思うが、 個人的にも市民の方には情報が届いていないと思っている。例えば、専門職を目 指している学生でも地域の情報を把握できていないこともある。専門用語が難し く分かりづらいという側面もあると思うため、広くわかりやすく伝える必要があ ると思う。
- 長岡委員: 広報誌は大人しか見ない。学校等で子どもの時から困りごとに対する相談先を 教えておくというのも手ではないか。
- 高野委員: 各地域包括支援センターによって違いはあると思うが、私の地区では広報は全 戸配布されているが、世帯全員は見ていないと思う。
- 鈴木次長: 以前は三世代家族も多く、高齢の親世代が地域包括支援センターと関わっていることで、その子や孫世代にも認識されることがあったと思われるが、核家族化が進んだことで高齢者との関わりが薄れ、認識する機会が無くなったと考えられる。そうした社会の流れも踏まえて、広報のあり方を考えていく。
- 増川委員: 基本目標4(3)に関して、重度障がい者への自動車給油費の一部助成と記載があるが、「重度」と記載しなくてよいのでは。
- 事務局: 表記については確認して修正する。
- 門脇委員: 基本目標3 (2) の最後の文章に関して、大いに賛成である。私の町内では我が事・丸ごと地域づくり推進事業における拠点活動を早くから行っている。地域住民からの相談があれば市や関係機関につないでおり、その結果は町内会長に共有されるが、必ず相談者にもお伝えするようにしている。すると地域住民同士で「相談したら動いてくれた」と話題になり、また新たな相談が生まれるという好循環につながっている実感がある。そのため、フィードバックの機会を設けることは大切であると思う。
- 鈴木次長: 我が事・丸ごと地域づくり推進事業の中で受けた相談については、毎年この分 科会で報告をしている。令和6年度の分科会においても同様の話があり、分科会 委員だけでなく地域にフィードバックし、今後の相談対応に活用すべきというご 意見をいただいた。相談者へはもちろん、地域住民の方へのフィードバックや好 事例の紹介についても考えていきたい。
- 長岡委員: 我が事・丸ごと地域づくり推進事業について、以前は厚労省のモデル事業として行っており、今は市独自で行っているという認識でいる。今後新たに拠点活動を行いたいという地域もあると思うが、月8回以上活動というハードルが高いうえに、年間10万円という助成は少ないと思う。お金がすべてではないが、将来を見据えて制度の緩和について検討してもらえないか。
- 鈴木次長: 我が事・丸ごと地域づくり推進事業は平成28年度から厚労省のモデル事業として実施した。それを経て令和4年度からは重層的支援体制整備事業交付金を活用した事業して実施しており、市独自事業ではない。拠点の新設にあたって、同様の意見は以前からいただいている。要件を緩和できるかは、今後検討していかなければならない。

議 長: 我が事・丸ごと地域づくり推進事業について教えてほしい。

鈴木次長: 市役所や支援関係機関の窓口に出向かなくても、身近な所で相談ができる体制をつくるという考えから始まった事業である。必ずしもコミュニティセンターや公民館を拠点とするものでなく、すでに行っているいきいきサロンや百歳体操の中で困りごとを持ちより、地域の中で解決を目指すもの。地域で解決できない相談については、月1回以上実施する専門員との相談から、支援関係機関につなぐ仕組み。国の補助金を活用しているため一定の基準を設ける必要があり、要件として月8回以上開催することとしている。新規拠点立ち上げ時については40万円、継続拠点には1年につき10万円の助成を行っている。

議 長: いきいきサロンなどの活動が月8回以上で、専門員との相談が月1回以上ということか。

鈴木次長: そのとおりである。専門職への相談は市社会福祉協議会に委託している。

門脇委員: 私の町内会ではそれほど難しくなく、月8回以上活動できている。百歳体操といきいきサロンを週1回ずつ行っている。どちらも相談日としているため、それだけで8回になる。それ以外に、活動の場に来ることができない方に家庭訪問を行い、個別に悩みがないかを聞いて回っている。本質的に考えると、回数にこだわる必要はないのではと思う。

議 長: 制度上月8回以上という要件はあるが、どのようにして地域の中で支援が必要な人がいるかを把握できるかが重要。

鈴木次長: 本日、委員のみなさまからいただいたご意見をもとに、公表する最終評価結果 と課題のまとめを修正するが、内容については正副分科会長に一任いただいてよ いか。

議 長: 事務局から提案のとおりとし、修正後の内容については委員のみなさまに後日 ご報告することとしてよろしいか。

(委員一同賛成)

事務局には、最終評価結果と課題のまとめの修正をお願いする。

## 6 その他

・今後の分科会開催スケジュールについて 事務局より説明。

増川委員: 雪が多い時期の1月と2月は、なるべく午後の時間帯に開催していただきたい。

事務局: 委員の皆様の負担にならないような日程で調整する。

7 閉会 午前11時10分